

報道関係者各位

2021年12月1日
株式会社マネーフォワード

「改正電子帳簿保存法への対応調査」を実施、改正電帳法「これから対応」6割超
～『マネーフォワード クラウド』、電帳法対応特設サイト、セミナー、YouTube等の発信強化～

株式会社マネーフォワード(本社:東京都港区、代表取締役社長CEO: 辻庸介、以下「当社」)は、2022年1月に施行される、電子帳簿保存法(電帳法)の改正への対応について、全国の『マネーフォワード クラウド』ユーザーを対象に、『改正電子帳簿保存法への対応調査』を実施しました。

改正電子帳簿保存法への対応調査

 Money Forward クラウド



調査結果からは、改正電帳法施行まで、約1か月となった現在でも、66.3%の方が「これから対応予定」であり、「改正電帳法の基本的な内容」や「改正電帳法上の区分に応じた具体的な対応方法」についての情報を必要としていることが分かりました。そこで『マネーフォワード クラウド』は、多くの方に迷わずに改正電帳法の対応をしていただけるよう、改正電帳法の基本情報や対応方法について、電帳法対応特設サイト開設、セミナー開催、YouTube配信等、様々な発信をしていきます。

・電子帳簿保存法対応についての特設サイト:<https://biz.moneyforward.com/denshi-hozon/>

調査結果ピックアップ

- ・電帳法改正に向けた対応を「すでに対応している」が6.5%、「これから対応予定である」が、66.3%
- ・改正電帳法対応により、「ペーパーレス化を進めていきたい」が53.1%となる一方、「対応が必須になる部分だけまずは対応したい」も47.9%
- ・改正電帳法についてほしい情報は、「改正電帳法上の区分に応じた具体的な対応方法」71.8%、「改正電帳法の基本的な内容」60.7%

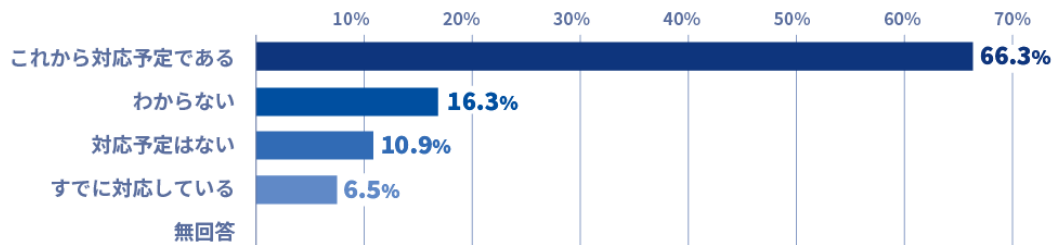
<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当:稲増 E-mail:pr@moneyforward.co.jp

■調査結果詳細

・電帳法改正に向けた対応を「すでに対応している」が**6.5%**、「これから対応予定である」が、**66.3%**
 電帳法の改正に向けた対応状況を聞いたところ、「すでに対応している」の回答は6.5%に留まり、60%以上が「これから対応予定である」という回答でした。また、3割弱が「対応予定はない」または「わからない」と回答しています。

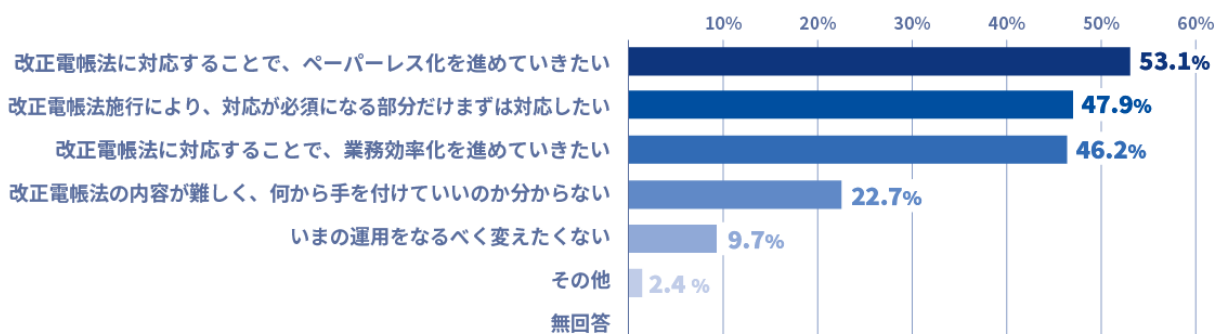
改正電帳法に向けた対応状況



・改正電帳法対応により、「ペーパーレス化を進めていきたい」が**53.1%**となる一方、「対応が必須になる部分だけまずは対応したい」も**47.9%**

電帳法の改正に向けた考えを聞いたところ、「ペーパーレス化を進めていきたい」が53.1%、「業務効率化を進めていきたい」が46.2%となる一方、半数弱が「対応が必須になる部分だけまずは対応したい」と回答しました。ペーパーレス化や業務効率化を進めていきたい声が半数近くある反面、まずは必須の部分だけ対応したいという声も同程度あることから、今回の電帳法改正を機とした業務改善への意向がある一方で、施行まで約1か月のタイミングでは、まずは法令順守のための必須要件から取り組みたいという担当者の思いがうかがえます。

改正電帳法に向けた考え



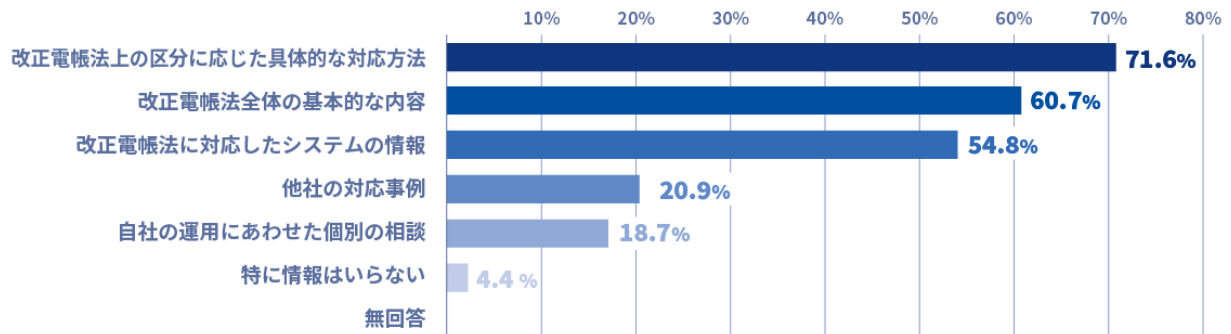
・改正電帳法についてほしい情報は、「改正電帳法上の区分に応じた具体的な対応方法」**71.8%**、「改正電帳法の基本的な内容」**60.7%**

電帳法の改正に向けて、ほしい情報を聞いたところ、「改正電帳法上の区分に応じた具体的な対応方法」が71.8%、「改正電帳法の基本的な内容」が60.7%、「改正電帳法に対応したシステムの情報」が54.8%となりました。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当: 稲増 E-mail: pr@moneyforward.co.jp

改正電帳法に向けて、ほしい情報



■調査概要

調査方法: メールアンケート

調査対象ユーザー: 「マネーフォワードクラウド」ユーザー

サンプル数: 2,643

調査実施期間: 2021年11月

■『マネーフォワードクラウド』からの発信について

・電子帳簿保存法対応についての特設サイト開設

電帳法改正についての情報や、『マネーフォワードクラウド』での対応機能、『マネーフォワードクラウド』導入後の具体的な運用事例についてまとめた特設サイトをオープンしました。

調査では、「対応が必須になる部分だけまず是对应したい」という方も多いことが分かりましたが、今回の改正電帳法では、特に電子取引データの紙保存が原則不可になることへの対応が、多くの事業者で迫られることとなります。特設サイトでは、電子取引データの対応についても、多くの情報を発信していきます。

電子帳簿保存法対応についての特設サイト: <https://biz.moneyforward.com/denshi-hozon/>

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当: 稲増 E-mail: pr@moneyforward.co.jp

 Money Forward クラウド

請求書・領収書・会計帳簿をペーパーレスに

電子取引・電子帳簿保存法なら
マネーフォワードクラウド



・電子帳簿保存法対応についてのセミナー開催
下記の無料オンラインセミナーを開催します。

①電子帳簿保存法 Q&Aセミナー



開催日 : 2021年12月10日(金) 12:30~13:30

申込URL : <https://biz.moneyforward.com/seminar/search/4401/>

②最新『電子帳簿保存法の基礎を学ぶ』



開催日 : 2021年12月13日(月) 13:30~15:00

申込URL : <https://biz.moneyforward.com/library/form/3194/>

③【中堅企業・上場企業向け】改正電子帳簿保存法の基礎とマネーフォワードクラウドを活用した現場対応

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当:稲増 E-mail: pr@moneyforward.co.jp



12月16日 13:00-14:30 出入り自由 14:30-15:00 Webセミナー

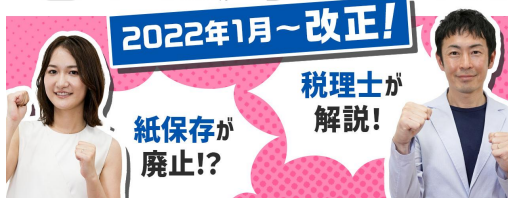
開催日 : 2021年12月16日(月) 13:00~14:30

申込URL : <https://biz.moneyforward.com/seminar/search/4524/>

・電子帳簿保存法対応についてのYouTube配信

①電子取引の注意点・やるべきことを解説！まもなく電子帳簿保存法改正<2022年1月~>

電子帳簿保存法



<動画貼り付け: https://youtu.be/Tb1fCb_7Fsg>

②【要確認】電子取引以外の電子帳簿保存法の改正内容を細かく解説！電子帳簿等保存とスキャナ保存



<動画貼り付け: <https://youtu.be/D7tDmWvn7tA>>

■株式会社マネーフォワードについて

名称 : 株式会社マネーフォワード

所在地 : 東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21F

代表者 : 代表取締役社長CEO 辻庸介

設立 : 2012年5月

事業内容: PFMサービスおよびクラウドサービスの開発・提供

URL : <https://corp.moneyforward.com/>

主要サービス:

お金の見える化サービス『マネーフォワード ME』 <https://moneyforward.com/>

バックオフィスSaaS『マネーフォワードクラウド』 <https://biz.moneyforward.com/>

* 記載されている会社名および商品・製品・サービス名(ロゴマーク等を含む)は、各社の商標または各権利者の登録商標です。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当: 稲増 E-mail: pr@moneyforward.co.jp